

令和 2 年 5 月28日（木曜日）

美里町議会全員協議会会議録

美里町議会全員協議会

令和2年5月28日（木曜日）

出席議員（16名）

1番	吉田真悦君	2番	鈴木宏通君
3番	村松秀雄君	4番	吉田二郎君
5番	平吹俊雄君	6番	手島牧世君
7番	佐野善弘君	8番	藤田洋一君
9番	山岸三男君	10番	柳田政喜君
11番	前原吉宏君	12番	櫻井功紀君
13番	福田淑子君	14番	千葉一男君
15番	我妻薫君	16番	大橋昭太郎君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	相澤清一君
副町長	須田政好君
総務課長	佐々木義則君
町民生活課長	菊地卓昭君
町民生活課課長補佐	阿部伸二君
産業振興課長	小林誠樹君

議会事務局職員出席者

議会事務局長	佐藤俊幸君
事務局次長兼議事調査係長	齊藤美穂君
主事	高橋秀彰君

議事日程

令和2年5月28日（木曜日） 午後1時30分開会

第1 開 会

第2 議長挨拶

第3 説明及び意見を求める事項

1）農林業系汚染廃棄物の処理について（町民生活課・産業振興課）

新型コロナウイルス感染症対策の報告

第4 協議事項

1）例規等の改正について

第5 その他

1）報告（大崎地域広域行政事務組合議会）

第6 閉 会

午後 1 時 3 0 分 開会

- 議長（大橋昭太郎君） どうも皆様、こんにちは。大変お忙しい中、全員協議会にお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

平成23年に発生した東日本大震災に伴う農林業系汚染廃棄物の処理が具体的に進むものかと思っております。6月議会には、この関係予算が計上されるものと思っております。これとともに新型コロナウイルスも一緒に焼却してもらえればと思っている次第ではございますけれども、残る課題が山積しているところでございます。

今日は説明及び意見を求める事項は1件ですが、この新型コロナウイルス関係につきまして時間も頂きまして報告をしていただきたいと思いますと思っております。

始めますので。

ただいまから全員協議会を開きます。

藤田議員、多少遅れるとのことでございます。

本日、町長からの説明及び意見を求める事項は1件です。

どうぞスムーズに全員協議会が進められるようよろしくお願いします。

藤田議員ちょっと遅れるということですので、始めさせていただきます。

なお、傍聴、録音の申し出がありますので、これを許可しております。

まず最初に、町長から挨拶をお願いいたします。

- 町長（相澤清一君） 大変御苦労さまでございます。

今日は議会全員協議会、議長のお取り計らいにより進めさせていただきます。大変感謝を申し上げます。

また、先日、5月21日の5月会議では、この新型コロナ関連予算について御理解を賜りましたことに感謝を申し上げます。本町では4月14日に感染以来、新たな感染者はいないということでここまでまいっております。また、5月25日には、全国で発信されておりました全国の緊急事態宣言が解除になりました。6月1日からは通常の生活に戻ろうと今対応しているところでございます。しかしながら、第2波、第3波の感染も予想されますので、今までの生活とは若干違って、やはり新たな生活様式がこれからは我々もしなければいけないということも肝に銘じていかなければいけないと、そのように思っているところでございます。

これまで新型コロナ関連の対策については、町として挙げております。ただいまは特別定額給付金、後で総務課長からも説明ありますし、また、地域振興の部分については産業振興課からその他の部分で御説明を申し上げます。このような形で、町としても大変このような未曾有

の事態に備えましてしっかりと対応してまいりたいと思いますので、皆様方にはなお一層の御理解と御協力、そして御指導などを頂きながら今後も進めてまいりたいと思っております。

今日は、先ほど議長が申しましたように、農林業系汚染廃棄物の処理についてでございます。平成23年3月11日の東京電力福島第1原子力発電所の事故により発生した稲わら等の農林業系汚染廃棄物につきましては、本年1月24日の議会全員協議会で御説明申し上げましたように、町内で保管している8,000ベクレル以下の稲わら325.8トン进行令和2年11月から令和9年3月までの期間に、計画的に混焼による焼却処理を実施していくことといたしております。本日は、その焼却処理に必要な保管施設及び前処理施設の概要並びに焼却施設搬入までの工程等について御説明申し上げるものでございます。詳細につきましては、町民生活課長から御説明申し上げたいと思っております。

議員の皆様御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げ、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

- 議長（大橋昭太郎君） それでは早速、説明及び意見を求める事項、農林業系汚染廃棄物の処理についてに入ります。

それでは、総務課長。

- 総務課長（佐々木義則君） それでは、御苦労さまです。

農林業系汚染廃棄物の処理についての説明ということで、説明員の紹介をさせていただきます。町民生活課長の菊地でございます。

- 町民生活課長（菊地卓昭君） 菊地でございます。よろしくお願いします。
- 総務課長（佐々木義則君） 同じく町民生活課課長補佐の阿部でございます。
- 町民生活課課長補佐（阿部伸二君） 阿部と申します。よろしくお願いいたします。
- 総務課長（佐々木義則君） 産業振興課長の小林でございます。
- 産業振興課長（小林誠樹君） 小林です。よろしくお願いいたします。
- 総務課長（佐々木義則君） それでは、早速、町民生活課長より説明を申し上げます。
- 議長（大橋昭太郎君） 町民生活課長。
- 町民生活課長（菊地卓昭君） 大変御苦労さまでございます。それでは、私から農林業系汚染廃棄物の処理についての資料に基づきまして、1番と2番につきまして説明させていただきます。3番、今後の対応については、阿部補佐から説明させていただきます。

まずは、概要につきましてでございます。先ほど町長も挨拶でお話ありましたので上段については割愛させていただきますが、この事業を行う上で、ヒアリングの結果、さらには経済性、

効率性を考慮してということで、涌谷町と連携して事業を進める計画でございます。

全体事業の中の施設整備に係る部分につきましては涌谷町で実施をし、前処理に係る、前処理というのは運搬、あと濃度測定、細断等でございますが、その委託事業部分につきましては美里町で進めることとしております。

2の経過及び今後のスケジュールでございますが、記載のとおりでございますが、今年1月24日に全員協議会にて今後の処理計画について説明をさせていただきました。今年2月には住民説明会、さらには行政区長定例会議で区長さん方に説明をさせていただいたというところでございます。

今後の予定としましては、令和2年8月頃をめどに協定書の取り交わしということですが、これは涌谷町と先ほどお話ししました委託業務分につきまして協定書の取り交わしをしたいと考えております。令和2年11月頃からは焼却を開始したいということで考えております。事業の実施期間でございますが、令和9年3月末までということで7年間を予定しております。

それでは、3の今後の対応につきましては阿部補佐から説明させていただきます。

○議長（大橋昭太郎君） 阿部補佐。

○町民生活課課長補佐（阿部伸二君） それでは、資料、引き続き、3、今後の対応という部分から、私から説明させていただきます。すみません、座って説明させていただきます。

美里町の全体処理量325.8トン及び涌谷町の全体処理量363.8トン、合計689.6トンの農林業系汚染廃棄物を両町連携して処理を行う予定でございます。

前処理施設、一時保管用パイプハウスの施設整備につきましては、涌谷町字関谷沖名293番地1地内（大崎広域東部クリーンセンター隣）に涌谷町で整備をいたします。

令和2年度の農林業系汚染廃棄物の前処理業務（運搬、濃度測定、重量測定、細断等）につきましては、美里町で涌谷町分も含めて実施することといたします。令和2年度に予定している処理量につきましては、美里町分が運搬・濃度重量測定が181トン、焼却が24.3トン。涌谷町分が運搬・濃度重量測定が203.1トン、焼却が81.35トンの予定でございます。

事業費の財源につきましては、農林業系廃棄物の処理加速化事業補助金で50%。残額につきましては、地方交付税法第16条第2項及び附則第13条第1項の規定に基づく総務省令の定めるところにより震災復興特別交付税となります。補助金交付申請は本年6月に行い、補助金交付決定後、速やかに事業を開始する予定としております。

なお、それぞれの事務、費用分担につきましては、両町にて協定書を交わし、進める予定としております。

その他というところで、別添資料 1 から 5 というところで資料をつけさせていただいてありますが、それぞれ別紙の資料を基に工程等の説明をさせていただきます。

資料をめくっていただきまして、別紙 1 というところで、工程表（案）でございます。

先ほど来、説明申し上げておりますとおり、交付決定後の事業スタートというスケジュールになりますので、現在のところ 7 月ぐらいに交付決定を頂く予定で、8 月頃から契約行為を進めてまいりたいと考えております。実際契約が調いまして事業スタートというところで、実際動き出すのが 10 月の頭ぐらいからスタートという計画で考えてございます。

資料をめくっていただきまして、別紙の 2、施設の配置図でございますが、前処理施設及び保管施設ということで、現在の東部クリーンセンターの南隣になりますでしょうか、空き地がございますけれども、そちらの土地にこのような形で施設を配置する計画となっております。この図の左側がちょうど道路になっておりまして、上のほうが東部クリーンセンターという位置関係でございます。前処理テント、まず左手上のほうにありますけれども、これを設置すると。その上に ということで濃度測定プレハブというところがございますが、これは運び込まれた稲わら、牧草につきまして、それぞれ個体ごとの濃度測定する計画でございまして、こちらのプレハブで運ばれてきたものを随時サンプリングして濃度測定をするというところでございます。

あと、それぞれパイプハウスを計画しておりますが、保管用テントというところで、9 メーター掛ける 18 メーターの保管用テントをこのような形で、涌谷町 4 棟、美里町 4 棟というところで設置する計画でございます。

各農家の今敷地内で保管されております稲わら、当町でいいますと稲わらになるんですけれども、そちらをまずこの敷地内に運び込みまして、それぞれ重量と濃度測定をして保管用テントに仕分をするという内容でございます。入れられる量というのは限られておりますので、まず処理を同時並行で、11 月以降、焼却の処理を行いながら運び込むというようなサイクルで進める予定でございます。

続きまして、別紙 3、1 ページめくっていただきまして、こちらの資料は前処理テント内の配置を記したものでございまして、まず大きく汚染稲わらの細断及び袋詰めをこちらの前処理テント内で行う予定にしております。それぞれ 15 メーター 15 メーターのかなり広い建物になりますので、袋詰めしたもののストックヤードでしたり処理前のロールのストックヤードを確保いたしまして、作業効率のいいような配置で考えてございます。

この中、夏場やはりかなり高温になることは予想されますので、スポットクーラーをまず随

所に設置しながら、少し、スポットクーラー以外に、現状で少し大きめの冷房設備を入れる計画で進めてございます。

あと裁断機の近くに集じん機、なるべく作業員のほうに粉じんが飛ばないような形での集じん機の設置も考えてございます。

続きまして、資料をめくっていただきまして、別紙 4。

- 議長（大橋昭太郎君）　ただいま藤田議員が出席いたしました。
- 町民生活課課長補佐（阿部伸二君）　続けさせていただきます、別紙 4、横書きの資料になりますけれども、年度別市町別の廃棄物の焼却計画（案）でございます。

上段、美里町の稲わら、これ項目は400から1,000ベクレル、ベクレルごとに数字を入れた表でございまして、美里町の場合ですと、令和 2 年度24.3トン、令和 3 年度59.4トン、令和 4 年度2,000から4,000ベクレルが10.7トン、4,000から8,000ベクレルが23.4トンということで横に進んでいきまして、それぞれ小計で全体量の325.8トンという計画となっております。

後段、涌谷町の部分でございますが、涌谷町の稲わら、令和 2 年度につきましては5.4トン、牧草が75.9トンというような計画となっております。

続きまして、下の表になりますが、年度別センター別の農林業系汚染廃棄物の処理計画（案）でございます。これは東部クリーンセンターのほうでほぼほぼ、令和 2 年から令和 6 年までは東部クリーンセンターのほうで両町とも焼却する予定となっておりますが、令和 7 年、令和 8 年につきましては、美里町の令和 7 年の汚染稲わら28.6トン、令和 8 年の……申し訳ございません、令和 7 年、後段、西地区の熱処理回収施設で74.8トン、令和 8 年度が42.2トン、それぞれ焼却の計画となっているものでございます。

資料をめくっていただきまして、別紙の 5 という資料になりますが、今年度分の処理フローとなっております。すみません、こちらの資料、真ん中、中央付近に美里町で一括発というところで止まっているんですが、訂正をお願いしたいんですけれども、一括発注ということで注の注が抜けてございまして、申し訳ございませんが、涌谷町の部分も涌谷町で一括発という部分で止まってございまして、これも注というところを追記お願いできればと思います。

処理フロー図でございますが、美里町の326トン、現在、各農家、町内 6 か所に保管されてございますが、こちらをまず美里町分は左側の四角の囲みで181トンを運搬いたします。そのまま運搬されたものを濃度測定、重量測定等、181トンさせていただきまして、焼却につきましては24.3トンというところで考えてございます。

涌谷町がその隣でございますが、全体量363.8トンのうち203.1トンをまず運搬いたします。

その運び込みました203トンにつきまして、同じように濃度、重量測定をしまして、そのうち81.35トンを細断、袋詰めいたしまして焼却する計画でございます。

この今運搬から濃度測定、細断、袋詰めに係る部分、こちらを美里町で涌谷町分も含めまして一括で発注をして、事業を進めるという内容でございます。

涌谷町で一括発注という右側の四角の囲いの部分になりますが、施設整備の部分でございます。前処理テント工事等々プラス保管用のパイプハウスの建設部分を涌谷町で発注という内容でございます。

以上、説明を終わらせていただきます。

○議長（大橋昭太郎君） ただいま説明を頂きました。皆さんから意見、質問等、何かありませんか。柳田議員。

○10番（柳田政喜君） 何点かあるんですけども、1点ずつお願いいたします。

まず、今タイムスケジュールのほうお聞きいたしました。別紙の5で見させていただきますと、うちのほうは326トンということでございますが、初年度は181トンを搬入するということですけども、やはり住民の方が一番知りたいのは、最終がいつになるのか、いつまでに処理が終わるのかということですけども、いつまでに運び切れるのか。

○議長（大橋昭太郎君） 阿部補佐。

○町民生活課課長補佐（阿部伸二君） 現時点で計画でございますけれども、令和3年中には、まずは物は前処理施設の敷地内には運ぶ計画でございます。

○議長（大橋昭太郎君） 柳田議員。

○10番（柳田政喜君） その際、前にもお話ししましたが、これ産振のほうの関係になりますかね。運んで、農家の敷地内になくなってしまってから、要は敷地を県のほうの復興庁の説明では2年以内に処分しますという約束で置かせてもらっていると、事前に住民にも承諾を得ているということでしたけれども、それ以上経過しております。その分につきまして、前々から各議員が一般質問等でも敷地を占拠していた分の補償を農家に出せるように東電に交渉すべきではないかという話あったと思いますけれども、その辺の話は進んでいるのでしょうか。

○議長（大橋昭太郎君） 阿部補佐。

○町民生活課課長補佐（阿部伸二君） 前回の、この補償の問題につきましては議員様から貴重な御意見頂いているところでございます。東電の補償につきましても、町が主導いたしまして、まず稲わらを撤去後、早急に手続を踏ませていただきたいと思いますと考えております。

○議長（大橋昭太郎君） 柳田議員。

- 10番（柳田政喜君） 撤去後ですか。
- 町民生活課課長補佐（阿部伸二君） 撤去後、稲わらを全部……
- 10番（柳田政喜君） 撤去後ですか。なくなってから話が全然進まないような形でやめちゃうって一番怖いんですね。やっぱり農家の方も、あるうちにきちっとその辺の話決めた上で運んでいただきたいと思っていると思うんですけども、という話は前々からしているんですけども。
- 議長（大橋昭太郎君） 阿部補佐。
- 町民生活課課長補佐（阿部伸二君） すみません。今、撤去後というところで、具体的に動き出すのは撤去後にならざるを得ない部分ってあるかと思うんですけども、議員さんおっしゃいますとおり、前々に近隣の市町村の状況等も踏まえながら東電にはお話はさせていただいて、プラス一番負担をかけています農家さんにも、いろいろな、こういう補償の内容といたしますか、そういったものも踏まえながらお話しさせていただいて、進めさせていただきたいとは思っております。
- 議長（大橋昭太郎君） 柳田議員。
- 10番（柳田政喜君） じゃあ、確実に補償をしていただけるとあってよろしいですね。
- 議長（大橋昭太郎君） 阿部補佐。
- 町民生活課課長補佐（阿部伸二君） そのように頑張っていこうと思います。
- 議長（大橋昭太郎君） 柳田議員。
- 10番（柳田政喜君） あと何点かちょっと気になったんですけども、まず濃度測定方法なんですけれども、稲わらというのはどうしてもばらつきがございます。サンプルの取り方でも、取り方によっては数字がかなり変わってくると思うんですけども、それは線量で測定するのか、もしくは濃度測定、監視現場でやっていたように、何キロ、専門の器械で測るために2キロとかという固まりで測定しましたよね、そのような形でやるのでしょうか。
- 議長（大橋昭太郎君） 阿部補佐。
- 町民生活課課長補佐（阿部伸二君） 今の計画といたしますか、濃度につきまして、線量ではなくて、物質の（「抽出」の声あり）はい、濃度計で、それぞれ一つ一つ、500グラムから1,000グラム、1キロぐらいのサンプルを取りまして、それを器械で測定していくという手間をかけたいと。それをプレハブ小屋の中で毎日やっていくという内容でございます。（「なかなか大変ですね」の声あり）
- 議長（大橋昭太郎君） 柳田議員。

○10番（柳田政喜君） なかなか大変でしょうけれども、よろしく願いしたいです。少しでも早くしていただきたいんですけども。

それで、この計画の中で、前々から言っているにもかかわらず美里町の牧草、ほだ木はないんですね。それでそちらも同じように指示の下に占拠されていると思うのでございます。こちらのほうの計画というのは前々から聞いていますけれども、後で決まったものはあるんですか。

○町民生活課長（菊地卓昭君） 牧草、ほだ木につきましては、前の答えからまだ進んでいないというところでございます、400ベクレル以下の牧草、ほだ木につきましては、すき込みにするか焼却にするか、その辺もまだ決定はしておりません。

○議長（大橋昭太郎君） 柳田議員。

○10番（柳田政喜君） 数字的には明らかに低いものですから、そちらのほうはやっぱり処理してもらうのを農家の方待っていると思うんですよね。できるだけそちらのほうも話を進めていただきたい、そういう計画を早めに出していただきたい、それで安心させていただきたいと思うんですけども、いかがでしょう。

○議長（大橋昭太郎君） 町民生活課長。

○町民生活課長（菊地卓昭君） そのほだ木、牧草につきましては、今後早めに結論を出して処理をしたいと。大崎市の場合ですと、牧草なんかですとすき込みも行っているというような状況でございます。ただ、美里町にそういう広さの部分があるのかどうかも含めて検討していかなければならないというところでございますが、全然何もしないということではなくて、早急に検討させていただきたいと思います。

○議長（大橋昭太郎君） ほかにございませんか。吉田二郎議員。

○4番（吉田二郎君） 汚染廃棄物、町内6か所をお願いしているわけですね。その搬出の地区、例えば順番というのはないし、みんな一緒には運べないと思うんだけど、大体どこの地区からやっていこうという計画はできているのか。あと、そのときの立会いというのは、誰かそういうふうにしてその現場に居合わせる方というのは誰がしてくれるんだか。

○議長（大橋昭太郎君） 阿部補佐。

○町民生活課課長補佐（阿部伸二君） まず、搬入の計画ということでございますが、保管状態の悪いものからまずは運び入れたいと考えてございまして、今、現状では、青生地区と、あと町外に1か所、鹿島台のところに1か所保管されているものがございまして、そちらを優先的に搬入する計画となっております。

それで、搬入する際の立会いということでしょうか。

- 4 番（吉田二郎君） 現場に、例えば県の職員さんがいるとか、業者さんだけでやるとか、一応、地主さんいれば地主さんも立ち会うんでしょうけれども、そういうの。
- 町民生活課課長補佐（阿部伸二君） 農家の方、その地主さんという農家の方プラス町の職員、あと業者というところで事業進んでいくと思います。
- 議長（大橋昭太郎君） 吉田議員。
- 4 番（吉田二郎君） そのときの例えば責任者というのがあるというのは、町長になるわけですかね。例えば、そのトップの。
- 議長（大橋昭太郎君） 町民生活課長。
- 町民生活課長（菊地卓昭君） 責任といいますか、当然、町が業者に委託してやるわけでございますので、それは町が責任を持って監視する、監視といいますか監督をするということになります。

もう 1 点は、ロールを積み込む機械につきましては、その辺もこれからの協議なんですけれども、農家の方は持っていますので、その辺の積み込みにつきましては、こう挟むやつですね、あれをお借りといいますか、手伝っていただけないかなというところも考えてございます。

以上でございます。

- 議長（大橋昭太郎君） 吉田議員。
- 4 番（吉田二郎君） 今の汚染されていた稲わらなんかもきちっと容器というか、入れ物に入っているんでしょうけれども、コンバグで皆、悪いのは詰め替えとか、そういうような手段を取って搬送というか輸送するわけですか。
- 議長（大橋昭太郎君） 阿部補佐。
- 町民生活課課長補佐（阿部伸二君） 吉田議員さんおっしゃるとおり、今保管状態がある程度年数がたっている状況ございまして、かなり、ロールであったものが少し腐敗してわらが飛び出しているようなロールなんかもございますので、まずフレコンにそういった状態の悪いものは詰め替えをさせていただきます。きちんとした状態でトラックで搬入するという計画にしております、きちっとロールで保管の状態のいいものなんかも一定数ございますので、そちらはそのままです、積み込んで運ぶ予定としております。
- 議長（大橋昭太郎君） 鈴木議員。
- 2 番（鈴木宏通君） まず契約のことについて伺いをいたします。最初の作業委託の契約でございます。その作業の契約については、例えば各契約、それぞれこの運搬、重量測定及びサンプリング、放射能濃度測定等の各項目ごとの契約なのか一括契約なのかをまず 1 点。

そして、この契約に関しては、上記を１社で行うのかについてお伺いいたします。

○議長（大橋昭太郎君） 町民生活課長。

○町民生活課長（菊地卓昭君） 委託の内容でございますが、基本的には運搬と重量測定、濃度測定、さらには細断につきましては１社にお願いする予定でございます。当然、仕事の内容といたしますか、それについても会社１個ということになります。（「ありがとうございます」の声あり）

○議長（大橋昭太郎君） 鈴木議員。

○２番（鈴木宏通君） この契約に関しまして、終了が令和９年３月まででございますが、この契約内容としては、その長期間の契約を行うということによろしいですか。

○議長（大橋昭太郎君） 阿部補佐。

○町民生活課課長補佐（阿部伸二君） すみません、焼却の計画につきましては７年間という長期な部分なんですけれども、契約につきましては単年度ごとに契約をさせていただく予定です。補助金でやる事業でございますので、補助申請を単年度ごとに、毎年補助申請を行う計画にしておりますので、環境省の補助事業でその年の前の２月ぐらいに内示を頂いて、交付決定をぎりぎり３月の下旬ぐらい、４月１日にはもう事業スタートを切れるような形での補助金のスケジュールを組んでいただいて、契約業務も１月、２月、前倒しで行いながら、遅くても４月中には事業をスタートできるような形で進めていく予定としております。

○議長（大橋昭太郎君） 鈴木議員。

○２番（鈴木宏通君） この作業を受託する業者に関して、例えば運搬、重量測定等はもちろん可能な作業だと思います。運搬、重量測定等は、今までの作業上、今までやっているかと思いますが、例えばサンプリング及び放射能濃度測定等の部分に関しては、例えばこのいろいろな測定機器の認識及び使い方に関しては、やはり先ほど、前の議員が言ったとおり、測定方法によって様々なばらつきが出るかと思いますが、この件に関して、この業者はそういういろいろな知恵を持った業者として採用されるのでしょうか。

○議長（大橋昭太郎君） 阿部補佐。

○町民生活課課長補佐（阿部伸二君） すみません。サンプリングの部分、サンプリングの器械につきましては、宮城県で使用しているものを無償でお借りして使っていくという計画にしておりますが、まず、サンプリングの器械の操作方法につきましてはあまり難しいものではございませんで、美里町の役場で食品の濃度なんかを常に測っている器械と同じものでございまして、まずはこちらで委託する業者に一定期間、ある程度、使用方法でしたり測定方法、あと台

帳の作成方法等をレクチャーさせていただいて、まず、おっしゃるとおりばらつきなんか出ちゃうとなかなかそれはサンプリングの基礎資料としてうまくございませんので、それはこちらである程度携わりながら進めていければと考えてございます。（「最後に」の声あり）

○議長（大橋昭太郎君） 鈴木議員。

○2番（鈴木宏通君） 今、実際、美里町の全体処理量として325.8トンございます。もう一度、再計量及びそういうのは調べるわけですね。実際より、実質本当に量ってみたらこれ以上になるかもしれませんし、以下になるかもしれませんが、この誤差の範囲についてはどのようなお考えですか。

○議長（大橋昭太郎君） 阿部補佐。

○町民生活課課長補佐（阿部伸二君） 実際、保管されている状況によりまして、やはり水分を含んでいればわらでするので重くなりますし、かなり乾燥している状態であれば軽くなるという状態ではあります。まず326トンという数量は平成28年に環境省が測定した重量でございますので、一定数、少し、ある程度腐敗なんかも進んでいる部分でございますので、重量的に少し軽くなっているかなという、現地のほう見させていただいてそういう認識ではあります。ただ、もし実測量といいますか、重量を量りまして、仮に蓋開けたらすごくオーバーしていたとかという部分につきましては、単年度単年度で補償申請かけていきますので、ちょっと焼却の期間については延びる可能性は、量が多ければ、多くなれば延びるという可能性は出てまいりますけれども、単年度ごとにその辺は調整をしながら処理は進めてまいりたいと思います。（「以上です」の声あり）

○議長（大橋昭太郎君） 山岸議員。

○9番（山岸三男君） 2点お尋ねいたします。

まず、我が町の場合は、運搬と重量測定などを美里町は行うということなんですけれども、この運搬についても一括発注ということなんですけれども、これ運送会社なのか建設会社なのかとか具体的なことを一つ教えていただきたいと思います。

それから、もう1点は、別紙5の一番下のところに書いてあります、涌谷町の処理量、当初24.3トンから81.35トンに増やした理由は国との事業調整の中で費用対効果の面を考慮した結果であるというんですけれども、ちょっと具体的にこれも教えていただきたいと思います。

○議長（大橋昭太郎君） 阿部補佐。

○町民生活課課長補佐（阿部伸二君） すみません、運搬の部分の発注業者ということで、運送業者かどうかということにつきましては、今後、入札の契約行為に入ってもらいまして、想

定しておりますのは、運送業者も含め建築、土木、それぞれ会社さんございますので、全て想定にはしてございます。

涌谷町の部分、別紙５の米印の部分というところで、今年の２月に住民説明会等でお示ししております処理量につきましては、涌谷町も24.3トン、美里町も24.3トン、ともに稲わらを令和２年度は焼却する計画で説明をさせていただいておりました。ヒアリングを何回か重ねる中で、やはりちょっと処理量に対して費用の面が、やはりちょっとコストが高上がりになってございまして、幾らかでも処理量を増やしてほしいという調整が入りまして、比較的線量の低い牧草のほうを、涌谷町、前倒しで令和２年に持ってきたと。それで、線量の高い稲わらのほうをその分後ろに持っていったというところで、大体24.3トンの焼却施設を使う日数につきましては、涌谷町も美里町も大体半々ぐらいの使用頻度の内容でございます。

○議長（大橋昭太郎君） 山岸議員。

○９番（山岸三男君） 運送会社か建設会社、一応入札みたいな形で進めるということなんでしょうけれども。あと、濃度測定とか重量測定というのも、その請け負った会社がやるということではよろしいんですか。

○議長（大橋昭太郎君） 阿部補佐。

○町民生活課課長補佐（阿部伸二君） そのとおりでございます。

○議長（大橋昭太郎君） 山岸議員。

○９番（山岸三男君） 例えば、運送会社、建設会社さんが濃度の測定なんていうのは、専門家いればでしょうけれども、特別そういう専門家でなくても大丈夫ということではよろしいんでしょうか。（「今、聞いた」「聞いた人がいる、聞いてないんだな」の声あり）

○議長（大橋昭太郎君） 阿部補佐。

○町民生活課課長補佐（阿部伸二君） すみません。ちょっと先ほどお話しさせていただいたとおり、私でも測定ってできる器械でございまして、ある程度、一定期間使っていただきながら、そういったサンプル方法でしたり、あと器械のセット方法でしたり、器械の出てきた数字のまとめ方というのは、こちらで一緒につきながら、まずやりながら、あとは実施していただくという形を考えていまして、あんまり難しいサンプル方法ではございません。

○議長（大橋昭太郎君） ほかにございませんか。手島議員。

○６番（手島牧世君） 私からは、作業員の安全面の確保でお聞きしたいんですけれども、先ほど、前処理テント前のところなんですけれども、スポットクーラーのほかに大きめの冷風機、レイ何て言ったのか、そこだけちょっと申し訳ないですけれどももう一度お願いします。

○議長（大橋昭太郎君） 阿部補佐。

○町民生活課課長補佐（阿部伸二君） 大型のクーラーですね。これにはちょっと載っていないんですけども、設置する計画でございます。

○6番（手島牧世君） 分かりました。

それともう一つ、作業員の動きとして、施設配置図の中に作業員駐車スペースというのあるんですけども、防護服とかマスクとかそういったものを全部用意して装着し、また帰りには外すような形になるかと思うんですけども、そういったところはどのように作業の流れとしてあるのかをお願いします。

○議長（大橋昭太郎君） 阿部補佐。

○町民生活課課長補佐（阿部伸二君） 別紙2の手島議員おっしゃる作業員の駐車スペース取ってございますが、ちょっと具体的な作業員の例えば着替え場所でしたり、脱いだ防護服、1日置きにもう交換と、その日で使い捨てで考えておりますけれども、そういった詳細は今後詰めさせていただきたいと考えてございますので、御了承願います。（「分かりました」の声あり）

○議長（大橋昭太郎君） ほかにございませんか。佐野議員。

○7番（佐野善弘君） 別紙4の内容で、先ほど別の議員が質問出していたんですが、美里町では稲わらだけの処理だということですね。涌谷町では稲わらと牧草も入っているんですけども、その辺の美里町ではあと200トンぐらいほだ木も含めてやと思うんですけども、涌谷町で整理できて、美里町で牧草とかは何で整理できないのかと、もう一つ、この下の令和7年度から西地区回収施設のほうで処理する予定なんですけれども、なぜそのようになっているのか、その2点を。

○議長（大橋昭太郎君） 阿部補佐。

○町民生活課課長補佐（阿部伸二君） 1点目の牧草の処理についてでございますが、今回の焼却の前提の条件といいますか、濃度ごとにまず400ベクレル以上8,000ベクレル以下、この稲わらと牧草を焼却しますよという整理で進めてございます。美里町の牧草につきましては、全て400ベクレル以下の低濃度の牧草しかございませんで、今回の焼却の計画には入ってございません。涌谷町につきましては、一定量の濃度の若干高い400から1,000ベクレルのものが133.3トン、1,000から2,000ベクレルのものが33.3トン、現状で保管しているという状況で載ってきているものでございます。

あと……（「西」の声あり）すみません、西地区の熱処理回収施設に持っていく部分というところでございますが、今回の焼却計画につきましては、1市2町、大崎市、美里町、涌谷町

と大崎広域事務組合で進める計画でございます。大崎広域で持っている施設をフル活用して焼却をする計画でございます。美里町につきましては、まず近い、あまり搬出、搬入の距離を長く置かない近いところである程度処理する計画で進めるんですけれども、どうしても後ろのほうで調整というのが必要になってございまして、主に中央クリーンセンター及び西地区の熱回収は大崎市で使用していく形にはなるんですが、終盤ではそちらの施設も活用させていただきながら、美里町の稲わらも焼却処理をかけるという計画になってございます。

○議長（大橋昭太郎君） 佐野議員。

○7番（佐野善弘君） 分かったんですけれども、涌谷町にもやはり牧草では400以下のものもあって、一緒に今回は処理対象外というようなことになっているのでしょうか。

○議長（大橋昭太郎君） 阿部補佐。

○町民生活課課長補佐（阿部伸二君） 涌谷町もかなりの量の牧草は400ベクレル以下のものがございまして、現在の計画なんですけれども、町有地がございまして、そちらに400ベクレル以下についてはすき込むという計画で動いているようでございます。

○議長（大橋昭太郎君） ほかにございせんか。

○副町長（須田政好君） 補足で説明させていただきますが、本町の処分すべきものは11月から大崎東部で焼却します。しかし、先ほど阿部課長補佐からもお話ありましたように、1市2町でそれぞれの焼却施設をフル活用しますので、その前の段階で大崎市のが搬入されて、大崎東部でクリーンセンターのところで焼却されるということも、本町の焼却が始まる前に始まる計画もありますので、その辺御理解を頂きたいと、そのように思います。

○議長（大橋昭太郎君） それでは、この農林業系汚染廃棄物の処理については終了させていただきます。

それでは、次に、せっかくお集まりなので、新型コロナウイルス対策に関連する部分についての説明をお願いしたいと思います。総務課長。

○総務課長（佐々木義則君） それでは、新型コロナウイルス感染症対策の現在実施しております各種給付金の交付関係の現在の状況について、御報告をさせていただきたいと思います。

まず、特別定額給付金でございます。1人当たり10万円交付ということで、美里町につきましては、5月12日に町から申請書を送付させていただきまして、その後随時受付の処理を行ってきたところでございます。その結果、まず1回目の支給につきましては、5月26日、今週火曜日になりますが、送金を実施しております。その内容につきましては、まず手続等が完了して処理した件数が3,260件、金額にいたしますと9億2,210万円でございます。26日に処理のほ

う回したんですが、その中で8件ほどになりますが、振込不能のものが出てまいりました。内容につきましては、銀行支店等の誤り、さらに口座名義人の誤り等がございまして、26日に8件ほど振込不能が出てまいりましたが、これらにつきましては、5月29日、明日になりますが、この8件分の270万円につきましては明日振り込むことといたしております。

それから、2回目の振込日が6月2日、来週の火曜日ということになっておりまして、この部分につきましては、既に七十七銀行にそれらのデータを昨日付で送付させていただいております。その件数につきましては4,607件、金額にいたしまして12億2,020万円でございます。こちらを6月2日に振込を予定しております。

これらを全体で手続を既に完了した件数でございますが、合計で7,867件となっております、こちらで現在把握しております交付対象の世帯数9,203世帯、現在のところその世帯で見ているわけですが、それに対する手続完了の割合につきましては85.48%といった状況になってございます。

以上でございます。

- 議長（大橋昭太郎君） よろしいですね。この関係は特別ないという……
- 総務課長（佐々木義則君） あと協力金のほう説明させていただきます。
- 議長（大橋昭太郎君） 産業振興課長。
- 産業振興課長（小林誠樹君） お疲れさまでございます。

続きまして、産業関連の交付金等の状況について御説明、御報告申し上げます。

5月1日にまず全員協議会の開催をしていただきまして、美里町新型コロナウイルス感染症緊急支援対策ということで6つの取組をお示しさせていただきました。その後、5月21日に5月会議で予算をお認めいただきまして、事務に入っております。

まず1点目は地域経済持続化支援事業ということで、県の協力金の関係と町独自の支援金の関係についてでございます。21日に予算をお認めいただいたその日、まず500弱になりますが、想定する対象者に関係書類を送付しております。5月22日から旧理容美容専門学校に専門の受付窓口を設置いたしまして、7月10日まで受付を実施することとしてございます。昨日までの申請件数については、県の協力金が49件、町の独自の支援金については3件、合計して52件の申請、昨日までの状況となっております。

振込につきましては、22日、23日、24日、金、土、日と受け付けした分を1回目の振込ということで、5月29日に振込を行う予定としてございます。件数については20件を振り込む予定としてございます。以降、毎週火曜日に順次振込をしていくという内容としてございます。

次に、2点目で御説明しておりましたプレミアム付商品券の関係につきましては、6月会議に向け調整をしているところでございますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

3番目、SNSの情報発信事業につきましては、4月28日から出前・テイクアウト等の情報を町のホームページで配信を開始してございます。また、29日からは事業者の動画メッセージの配信及び特設のホームページを開設してございます。メニュー等の掲載店舗につきましては、昨日現在39店舗、動画メッセージ等の配信につきましては52件の事業者の皆さんに御協力を頂きまして配信をしてございます。

4点目になります。テレワークのサポート支援ということで、こちらについては5月8日から内部の運用のルールを見直しまして、運用を開始してございます。現在までのところ、希望者はないという状況になってございます。運用については引き続き実施をしてまいりたいと考えてございます。

5点目になります。農畜産業の支援資金利子補給事業についてでございます。こちらについては、5月22日付で利子補給契約をJA新みやぎと締結をしまして、同日付で運用を開始してございます。また、対象としてございますJA古川につきましては、農協さんの内部でのちょっと調整がございまして、6月に入ってから契約を締結する予定としてございます。

次に、6点目。肉用牛肥育経営安定化支援事業についてでございます。こちらにつきましても、21日の予算成立後に、その日のうちに想定対象者に関係書類を送付してございます。5月28日から申請の受付、本日から受付を開始することとしてございました。今日のお昼時点で6件の申請がございまして、今日、明日ぐらいでほぼほぼ申請が上がってくるのかなというふうに、状況というのはそういった状況になってございます。

こちらの振込につきましては6月9日に振り込む予定としてございまして、以降、毎週火曜日に順次振り込む予定としてございますが、おおむねこの6月9日でほぼほぼ振込が完了できるかなと見込んでございます。

7点目、その他でございますけれども、中小企業セーフティネット保証の関係についてです。こちらも国の制度でございますけれども、市町村長が保証認定をするという手続上の流れがございまして、その認定申請件数については昨日まで42件がございまして、42件申請があり認定をしておるところでございます。

以上、産業関連の取組状況について御報告申し上げます。

○議長（大橋昭太郎君） 以上で町長からの説明及び意見を求める事項について終わりたいと思

います。

執行部の皆様、御苦労さまでございました。（「何分休憩ですか」の声あり）

5分ほど、それでは休憩したいと思います。

午後2時29分 休憩

午後2時35分 再開

○議長（大橋昭太郎君） 再開いたします。

次に、協議事項、議会例規等の改正についてを御協議いただきたいと思います。

議員の敬弔に関する規程、それから申合せ事項等につきまして、議会運営委員会で協議いただきました。この部分、議運の委員長から説明をお願いしたいと思います。

○3番（村松秀雄君） 議長の命によりまして御説明申し上げたいと思います。

先般、会議の際に議長から敬弔に関する規程について見直していただけないかという諮問がございました。議運では3回ほど協議いたしまして、皆様のお手元にあります改正の新旧対照表をお渡ししたところでございます。これについて説明をさせていただきます。

2条でございます。2条につきましては、条の整理をさせていただきました。（1）町議会議長の職にある者、議会葬とする。（2）町議会議員の現職にあって、20年以上在職した者、議会葬とする。（3）前2号を除く町議会議員の職にある者、弔辞を呈し、花輪を贈る。これは、花輪というのは外に置くやつですね。第3条につきましては、附則でございます。戻ります。その第2条につきまして整理をさせていただいた内容が改正案でございます。議長を含め、現職でございます議員が死亡したときは、弔辞を呈し、生花を贈るということに整理をさせていただいたと。

また、附則のほうの規定につきましては、第2項、町議会議員の現職にあって、20年以上在職した者とあるのは、合併前の小牛田町議会議員または南郷町議会議員の在職期間を加算した期間が20年以上となる、ですから、旧町時代から議員をなさっている方もカウントすると、その古い合併前もカウントするということです。これにつきましては削除とさせていただきました。というのは、いろいろ法令上別にあるのかということで法令担当にも確認をさせて、問題ないということで削除をさせていただきました。

施行については令和2年の、今年度6月1日、明日、あさって、しあさってと、3日後となります。

2枚目お願いいたします。

申合せ事項の新旧対照表でございます。174条、弔辞を呈し、花輪を贈ることを例とするという部分を、「退職した者にあつて」の字句を加えまして、最後の弔辞を呈しのところを生花を贈るというような、今は生花のほうがよろしいと考えております。

最後の3枚目につきましては、議員OBの敬弔ということで、施行につきまして、運営基準174条は本日皆様に御協議いただいて、もしお認めいただけた場合は、OBの方は、改正、同日施行に伴い次のとおりにするということで、本日、決まった日に発効をさせていただきたいと思っております。

その中で、議長経験者または叙勲受章者(議員としての功労による受章者に限る)の方には、生花、悔やみ5,000円ということで、生花と悔やみについては議長交際費からの支出とすると。町内居住者の弔電は、哀悼のことば、町民生活課受付窓口で対応をさせていただきますが、町外居住者については別途対応ということで、即時知ることができない場合もありますので、そのときは後ほどの対応ということにしたいということです。法事につきましては、議長さんが呼ばれる可能性もありますが、それについては交際費ではなくて個人負担ということにさせていただきたいと思います。

それで、説明でございますが、一番は1ページ目の敬弔の規程で議会葬と銘打っております。ただ、議会葬という、20年の職の方、議長、20年以上という方はこの中の議員の方にもいちゃいます。本当に20年以上ということは地域運営に町政運営に多大な貢献をされてきたのかなという御敬意を払いつつも、今、議会葬という文字そのものが、ほかの町村についても、残っているところもありますが、お隣の涌谷町についても廃止をされているという形でございます。時代の流れによって、今、議会葬という名前をつけて行うべきものなのかということで、議運で協議をさせていただいて、削除をしたほうがよろしいんじゃないかという結論に至ったわけでございます。

以上でございます、議長。

○議長(大橋昭太郎君) ありがとうございます。

ただいま議運の委員長から説明がございましたが、この敬弔に関する規程、その他についての改正案が説明されたわけですが、皆さんから何かございますでしょうか。山岸議員。

○9番(山岸三男君) 3枚目の議員OBの敬弔についてなんですけれども、丸ぼちの議長経験者または叙勲受章者(議員としての功労による受章者に限る)、これは、受章者というのは叙勲者だけのことをいうのか、あるいは例えば町の定例表彰を受けたとか、議員として。(「そいつは叙勲と言わない」の声あり)それをお願いします。

- 3 番（村松秀雄君） 山岸議員、ありがとうございます。

一応これは叙勲ということでございますので、我々、長期、15年とかやって、県の表彰とか町の功労賞とかで自治功労とか頂きますが、それとは別に、国から頂く叙勲ということでお考えいただきたいと思います。

- 9 番（山岸三男君） はい、分かりました。了解です。

- 議長（大橋昭太郎君） ほかにございませんか。（「ありません」の声あり）

それでは、皆さん、全員協議会の中でこの改正が了解されますと、そのまま町議会の規定となりますので、よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、そのように6月1日施行ということで進めさせていただきたいと思います。

続きまして、その他に入ります。

大崎地域広域行政事務組合議会について、広域議員の方から報告をお願いしたいと思います。

- 5 番（平吹俊雄君） それでは、私から、大崎地域広域行政組合議会ですが、今年に入って2月と3月と先日5月にやりまして、3月には定例の会議ということで、それから5月13日に斎場整備事業の建設候補地というようなことで、事務局から説明がありました。この件についてお話ししたいと思うので、その前に、今、西地区の熱回収事業ということで、これが2月10日に安全祈願祭をやりまして、3月からそのくい打ち等々もやっておりまして、最終的にはこの熱処理場が令和4年に一部供用開始して、令和5年度後半に全体的に使用開始になるということになります。これが熱回収事業ということで、ちょっとだけ触れさせていただきました。

次に、この熱回収処理場でございますが、これは今、大崎では西と東の2施設とすることが大崎圏域の中で計画が出されているわけございまして、そのうち西地区の中央クリーンセンター、それから西部玉造クリーンセンター、西部加美クリーンセンター、これを統合して今工事している西地区熱回収施設にするということでございます。

次に、斎場についてお話ししたいと思います。斎場につきましては地質調査を3年をめぐりに計画がなされておりまして、令和元年度についての地質調査が上がってまいりました。これが先日の説明でございます。

そこで、建設地でございます。検討したところ、結果については、建築物に必要とされる支持層、これがG L マイナス2から17メートルということで確認され、造成で発生する土砂は土質改良が必要なものの利用が可能なが併せて確認されていると。

それから、建設費については、敷地造成に発生土を利用することで費用が抑えられる見込みであり、ハザードマップを考慮したかさ上げを行う。A候補地というのは最初の候補地ですね、

と比較した場合に 4 億 7,000 万円ほど費用が安価となるというようなことでありまして、この地区は先日現地調査やりまして、盆地になっているんですね、その建てようとするところ。要するに、だんだん田んぼになっていくんですけども、だんだん田んぼになって、それを高いところから低いところに盛土をするというような形で、その盛土関係については費用があまりかからないというようなことでございます。

そういうことで、結論については、地質及び価格の両面から検討した結果、地質については施設の建設に問題なく、建設についても他の候補地と比べて費用が抑えられる見込みであるということで、大崎広域東部斎場建設用地に決定するものとしたということでございます。

それで、費用につきましては、概算なんですが、敷地造成が 3 億 7,000 万円、それから場内舗装がおおむね 1 億 4,000 万円、それから排水等については 9,100 万円、それから植栽については 2,300 万円、2,400 万円するかも分からない、それから侵入道路、これが 1 億 6,000 万円ですね。トータルで 6 億 3,248 万 1,000 円ということになります。これが消費税を含めまして、建設工事が 41 億 5,131 万 3,000 円となります。建屋は、すみません、27 億円です。それから火葬炉、これが 4 億 4,144 万円。それから外構工事、これが 6 億 3,248 万 1,000 円。それから工事合計費が 37 億 7,392 万 1,000 円、消費税を含めまして建設工事費が 41 億 5,131 万 3,000 円ということで、あとそのほかに設計なり、あるいは管理等々も含めまして、設計・管理で 1 億 3,636 万 4,000 円、あと消費税が 1,363 万 6,000 円ということで、これが合計が 1 億 5,000 万円。それで、建設工事と、それから今、設計・管理を含めまして、全体で 43 億 6,449 万 3,000 円。当初の全体の事業費が 46 億 4,117 万 1,000 円でしたので、2 億 7,667 万 8,000 円ほど当初計画よりも低くなっているということでございます。一番はやはり造成の部分がかからないというようなところでございます。

そういうことで、これが大崎だけではちょっと、いわゆる遠方ですね、美里なり、あるいは鹿島台なり松山というところで、涌谷斎場はそのまま延命化対策ということで対策を行って、これは使用していくということでございまして、この涌谷斎場につきましては全体事業として 7,052 万 1,000 円ほど計画しておりまして、今年度、令和 2 年度につきましては 1,430 万円ほどの計画を立てております。

なお、古川斎場整備につきましては、本年度は地質調査等業務 2 年目でございますが、これに対して 2,092 万 4,000 円。その内容は、基本計画の策定業務、それから P F I 導入可能性調査業務、それから環境影響調査業務等を行っていくと。それから不動産鑑定業務、これが 401 万円を今年度は合わせて 2,493 万 4,000 円の計画をしているということでございます。

それで、大体、火葬場につきましてはこのように決定しつつあるのかなというところでござ

います。（「分かりました」「御苦労さまです」の声あり）

○議長（大橋昭太郎君） よろしいですね。（「はい」の声あり）

これをもちまして全員協議会を……補足ありますか。（「ちょっと追伸するから。補足でなくて、まるっきり」の声あり）

○1番（吉田眞悦君） すみません、ちょっと貴重な時間を借りて申し訳ないんですけども、ちょっと今後の関係なんですが。今言われたのが現在までの、平吹議員さんから。

それで、皆さん御案内のとおり、広域事務組合についてはほとんど予算の大部分が各市町村の負担金で運営しているということで、今後も大型事業が軒並み続いていく予定なんです。それで、その負担金、今年は特別、震災復興特別交付税を頂いて、美里町でも頂いて、それを焼却施設に回しましたけれども、負担金を毎年度平準化しようということで、あまりにも大きな波を設けないで平準化していこうということで、今後計画をしていくということになっています。それで、美里町の場合だと、各項目あるんですけども、大体負担金の12%ぐらいが美里町の負担分、65%ぐらいが大崎市なんですけれども、それで大体毎年来ているんですけども。それで美里町分として毎年8億円ぐらいの負担金で大きな波を持たないでということで、今後10年間持っていこうというような計画を、組合として財政計画を立てております。

それで、今後と私言ったのは、おかげさまでリサイクルセンターが去年の7月完成して、今稼働しています。そして、さっき平吹議員が言ったごみ処理施設、ごみ焼き場、それについては今手をつけているということで、それが工事費だけでも130億円かかるんです。そして、その後に来るのが斎場の整備、これも43億円ぐらい。そして、その次におっつけて来るのが上涌谷にあります東部クリーンセンター、ごみ焼き施設の設備改良工事が、今見ているのが44億5,000万円ほど。そして、その後に最終処分場。教育、民生の方見に行きましたけれどもね。行きましたね、前にね。あの場所ももう塞がってきますので、新たな最終処分場も今度見つけてそこに設置しなければならないというので約52億円ぐらいかかるだろうと。そして、その後に桜ノ目衛生センター、し尿処理施設のほうでこれも70億円ぐらい。そして、その後に六の国汚泥処理施設と次々と来るので、それで私前半に言いましたけれども、大きな波を、それぞれ負担金を各市町村に求めるのでは皆さん大変だと。もちろんこの市町村も財政的に苦しい中でみんなやっているわけですから、それでもちろん借金も増えていきます。そして基金もかなり使っていかなければ回っていかないというような状況が今度出てくるというのが想定されますので、その点はそれぞれその都度報告してまいりますので、よろしく御協力方お願いしたいということです。

以上です。（「御苦労さまです」「ありがとうございます」の声あり）

○議長（大橋昭太郎君） 以上をもちまして全員協議会を終了します。

副議長、挨拶をお願いします。

○副議長（我妻 薫君） 放射能汚染の処理の問題、あとはコロナの問題、あと広域の問題、多くの報告がされましたけれども、それらを踏まえながら今後活動していきたいと思います。

以上で全員協議会を終わります。御苦労さんでした。

午後 3 時 0 0 分 閉会

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年5月28日

美里町議会議長